

適切な支援の提供

14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	14	1	■保護者の同意をいただいた個別支援計画については、各職員が常に確認できるように共有されており、内容を確認しながら計画に沿った支援に取り組んでおります。	■職員により定休日が異なるため、変更や更新があった場合には職員間での情報共有をこまめに行い、各職員が計画に沿った支援を行うことができるよう取り組んでまいります。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	14	1	■標準化（数値化）されたアセスメントツールにより、こどもたちの発達段階を固定概念で捉えてしまうことを避けるため、日々の活動観察からこどもの適応行動の状況を把握し、保護者にフィードバックおよび相談することで適応行動の状況を確認しております。	
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	15	0	■ガイドラインに基づく支援内容から専門性がある複数の職員の視点で協議し、こどもたちの支援に必要な項目を設定したうえで、個別支援計画を作成しております。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	15	0	■活動プログラムについて、定期的に関係する職員が集まって会議を行い、それぞれのこどもに適切なプログラムを提供できるように立案を行っております。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	15	0	■定期的に複数名の職員で会議を行い、季節にあわせた活動等も検討し、活動プログラムが固定化しないよう提案・実施しております。	
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	15	0	■個別活動と集団活動を組み合わせ支援計画を作成しております。個別活動と集団活動の時間を設定し、集団活動の時間には年齢や特性に関係なく一緒に活動するよう促すことで、お友だちとのコミュニケーションも増えております。	
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	14	1	■業務開始前に職員間で当日ご利用のこどもたちを確認し、その日の支援内容や役割分担等を確認したうえで、職員間で連携して支援に取り組んでおります。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	14	1	■業務終了後に職員間で振り返りを行い、今後の課題や改善点等を共有しております。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	15	0	■支援記録は記入後に職員間でダブルチェックを行い、当日の支援内容に不備がないか確認しております。また、気になる記載事項については、職員間で会議を行って検証し、その内容を改善につなげております。	
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	15	0	■半年に一度モニタリングを行い、こどもたちの成長にあわせて個別支援計画の見直しを行い、保護者へご説明しております。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	15	0	■ガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ個別支援計画を作成し、計画を基に支援に取り組んでおります。一方で、こどもの特性上、一定期間に1つの目標に限定して集中的に支援を行ったほうが良いと判断した場合は、保護者にご相談のうえ、そのように対応しております。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	15	0	■当日行う支援プログラムについては、複数の選択肢を用意し、こども自身がどの活動を行うか選択したうえで、当日の活動が決定します。その活動に対して指導員がその場で支援内容に沿うよう枠組みを定め、活動をサポートしております。この繰り返しにより、こどもの自己選択・自己決定の力を育てることができるよう取り組んでおります。	
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	15	0	■関係機関との会議には、施設の代表および指導員や看護職員等の対象となるこどもの特性を良く理解している職員が参画しております。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	14	1	■保健・医療機関や子ども・子育て支援等の関係者が集まる会議に出席し、情報共有を行ったうえで、支援につなげております。	
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	15	0	■学校との調整は原則保護者を通して行っております。ただ、下校時刻の遅延や校内でのトラブル発生時等の当施設の支援に影響がある場合には、学校から直接連絡をもらうこともあります。今後も保護者の合意をいただきながら、学校とより円滑な情報共有を行ってまいります。	

関係機関 や保護者 との連携	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	14	1	■就学前に利用していた施設とは、ケース会議等を通して情報共有を行っております。また、必要な状況にあわせて、保護者の同意を得たうえで個別に対応しております。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	15	0	■移行等の状況が発生した場合は、保護者のご相談のうえ、それまでの支援内容等の情報共有を行っております。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	15	0	■児童家庭支援センターと連携を図り、支援内容やご利用に伴う個別の事案等についてご相談し、適切に子どもたちの支援を実施できるよう取り組んでおります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	15	0	■今年度はお祭りや児童館での活動を通して、地域の他の子どもと活動する機会を設けております。また、子ども同士だけでなく、地域の企業の皆様との交流の機会も積極的に設けております。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	15	0	■区主催の協議会等の会議へ参加し、情報共有を行っております。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	15	0	■保護者とは送迎時にお話をさせていただいたり、場合によっては電話、メール等の方法で随時健康状況や課題についてお伝えさせていただいております。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	11	4	■ご家族が参加できる研修等の定期的なペアレント・トレーニングは行っていません。保護者との面談等において、保護者が課題であると感じていることを随時お聞きして、状況に合わせて情報提供を行っております。
保護者 への説明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	15	0	■ご見学時やご契約時に丁寧に説明を行っております。また、内容に変更があった場合には、その都度保護者へお知らせし、ご説明しております。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	15	0	■支援に対する意向について、ご利用時に直接お話をしたり、保護者からは電話やメール等でご連絡いただく内容を日々積み重ね、伝えられた内容と齟齬がないか検討したうえで、個別支援計画を作成しております。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	15	0	■保護者へは半年に一度、個別面談を行い、個別支援計画を示しながら支援内容をご説明し、同意をいただいております。面談時に変更があった場合には、再度計画を作成し直し、あらためて保護者の同意をいただいております。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	15	0	■ご家族からご相談をいただいた場合には、電話やメール等でお答えさせていただき、ご家族から面談等のご希望をいただいた際には、速やかに日程調整を行ったうえで、直接お会いしてお話させていただく機会を設けております。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	15	0	■保護者会の実施だけでなく、地域の親の会を支援する形で、保護者同士の交流の機会を確保できるよう努めております。また、提供するプログラムによっては、ごきょうだいもご参加いただけるよう取り組み、きょうだい交流の支援も行っております。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	15	0	■子どもや保護者からご意見をいただいた場合には、速やかに所管部署とも連携しながら、周知・改善に努めてまいります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	15	0	■会報『びかいち通信』を発行しております。行事予定については毎月一覧表を配布しております。また、活動概要については施設のホームページ等でも発信しております。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	15	0	■個人情報については厳重に管理し、定期的に職員にも注意を促しております。今後も個人情報の保護には十分に注意して業務を行ってまいります。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	15	0	■口頭での伝達だけでは意思の疎通が図られない場合には、メールやFAX等の文面が残る方法でのやり取りを行ったり、子どもたちには手紙を渡したりすることで伝達内容を後で確認できるよう配慮しております。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	15	0	■感染症拡大予防にも配慮しながら、季節行事の際に地域住民や企業ボランティアの方々にはいらしていただき、交流を行っております。

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	15	0	■保護者には見学時および契約時に説明を行っております。職員に対しては定期的な研修を実施するなかで、緊急時対応についても周知しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	15	0	■半年に一度、防災に関わる学びの集団プログラムを行い、楽しみながら防災について確認してもらう機会を提供しております。また、施設からの避難については、避難経路を出入口等に掲示するとともに、集団プログラム等の外出時に定期的に非常階段を利用して昇降する等、訓練を行っております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	15	0	■契約時にこどもの服薬や持病等を確認し、変更があった場合には保護者と状況を確認し、適切な対応ができるよう取り組んでおります。また、動画での研修やロールプレイングにより各職員が対応することができるよう取り組んでおります。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	15	0	■アレルギーケアを必要とするこどもの利用がある場合は、医師の指示書だけでなく、本人の状況が把握できる書類または保護者からの情報に基づき対応を検討し、保護者の同意を得たうえで、支援に取り組んでおります。また、アレルギー対応一覧を職員がいつでも閲覧できるよう共有しております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	15	0	■安全計画を作成し、その内容を各マニュアルに落とし込んだうえで、薬品の使用に関する研修や避難訓練、送迎バスの乗車における研修等の各研修を職員を対象に行っております。各職員は研修の内容を基に、子どもたちの安全に配慮して支援に取り組んでおります。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	15	0	■契約時や面談時、保護者会等を通じて、安全に関わるマニュアルの内容や施設の対応等を周知しております。また、安全に関わる個別のご相談については、随時ご質問いただき、お答えしております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	13	2	■ヒヤリハットが起きた際は、至急職員間で事案や原因等について情報共有を行い、再発防止に向けた対策を検討したうえで、職員に対策を徹底させております。	■過去の事案を定期的に職員間で共有する機会を設け、さらなる再発防止に取り組んでまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	15	0	■半年に一度、定期的に職員全員へ虐待防止のための研修を行い、チェックリストを用いて、日常の活動のなかで適切な対応を行っているか確認を行っております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	15	0	■いかなる場合であっても身体拘束を行わない支援の方法を提案し、開設以来身体拘束の実施は一度もありません。児童相談所や保護者と相談のうえ、場合によっては指導員の配置人数を増やしています。今後身体拘束が必要な場面が発生した際は、保護者や子どもに説明を行い、了承を得たうえで、厚生労働省の手引きに基づき、対応を行ってまいります。		